



27川人委調第456号

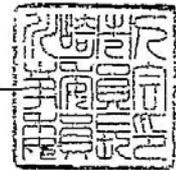
平成27年12月2日

川崎市議会

議長 石田 康博 様

川崎市人事委員会

委員長 秦野 純



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成27年11月26日付け27川議議第557号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第161号 川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

この条例案のうち、川崎市消防長及び消防署長の資格に関する条例の一部改正に関する部分は、組織機構の整備に伴う所要の整備を行おうとするものであり、異議はありません。